

あきる野市公共施設等総合管理計画
見直し項目（追加・補足事項）

令和4年3月

あきる野市

あきる野市公共施設等総合管理計画 見直し項目（追加・補足事項）

- 国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、平成28年3月、公共施設等の管理に関する基本的な方針を定めた「あきる野市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しています。
- この度、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日付け総財務第28号通知）及び「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付け総財務第6号）に基づき、令和3年6月に策定した「あきる野市公共施設等個別施設計画」の内容等を反映するため、総合管理計画の一部見直しを行い、追加・補足事項を整理しました。

■見直し項目

1 過去に行った対策の実績（p.40）

- ・総合管理計画『Ⅲ2（3）保有する公共施設の延べ床面積の推移』の段落の最後（図-46の後）に、「（参考）過去に行った対策の実績」として、以下の文章を追加する。

（参考）過去に行った対策の実績

過去に行った対策の実績は、あきる野市公共施設等個別施設計画『第3章3（2）イ<参考>適正配置に関するこれまでの取組』（p.64）に記載しています。

2 有形固定資産減価償却率（p.41）

- ・総合管理計画『Ⅲ2（4）①全体の老朽化の状況』の段落の最後（図-48の後）に、「（参考）有形固定資産減価償却率」として、以下の文章と表を追加する。

（参考）有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、税法上の耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます（割合が大きいほど老朽化が進んでいる傾向と推定されます）。

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
72.0%	72.9%	73.1%	74.0%	74.5%

3 長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額 (p. 82)

- ・総合管理計画『V 1 (2) 総務省試算ソフトによる更新費用の推計』の段落の最後(図-91の後)に、以下の文章を追加する。

※長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額等の試算は、あきる野市公共施設等個別施設計画『第4章3(1) 試算シナリオ～(4) インフラ施設を含めた全ての公共施設等の試算結果』(p. 99～107)に記載しています。

4 ユニバーサルデザイン化の推進方針 (p. 100)

- ・総合管理計画『VII 4 (5) 長寿命化の実施方針』の次に、「(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針」として、以下の段落を追加する。(以降の項目((6)、(7))は1ずつ繰り下げる)

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020 関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが利用しやすい公共施設等の環境整備を進めていきます。また、既存建物等についてもユニバーサルデザインに近づけるための取組を進めていきます。

5 長期的な取組を進めるに当たっての指標(目安) (p. 103)

- ・総合管理計画『VII 4 (6) 統廃合の推進方針■公共施設』の段落の最後(■インフラの前)に、以下の文章を追加する。

※長寿命化対策を反映した場合の長期的な取組を進めるに当たっての指標(目安)は、あきる野市公共施設等個別施設計画『第4章5 長期的な取組を進めるに当たっての指標(目安)』(p. 107)に記載しています。

6 計画の継続的運用方針 (p. 104)

- ・総合管理計画『VII 4 (7) 計画の管理に関する方針』の段落の最後に、以下の文章を追加する。

※計画の継続的運用方針は、あきる野市公共施設等個別施設計画『第5章1 メンテナンスサイクルの運用方法～5進捗管理』(p. 110～113)に記載しています。

■今回の見直しの全体的な反映について

- ・今回の見直しで対応する内容と、基礎的な数値変更や時点修正については、次期総合管理計画(令和8年度改訂予定)において反映することとします。